

松浦委員（自民会）

平成 25 年 3 月 13 日

知事答弁実録

（教育委員会）

（問）正規教員の配置について

教員定数の削減の取組は、第二次行政システム改革推進計画、そして、現在の行政経営刷新計画へと引き継がれているが、小中学校における正規教員の非常勤化率は、平成 20 年度の全国平均が 0.59% のところ、本県は 2.48% と全国トップで、いまだトップレベルである。

今の教育現場は、いじめや不登校の問題、暴力行為の増加、学力低下など、課題は山積みの上、教師は報告書の作成に追われて、子供たちに向かい合う余裕がないと言われ、また、学校現場の現状をよく把握せずに教員になった者や、パソコンなどの機器が使いこなせず、最近の教育改革に対応できない教員も存在するほか、保護者の過度な要求への対応といった厳しい現実がある職場環境の下で、教員が精神疾患により、どんどん倒れたりしている。

教育委員会は、教員の資質向上などと、とかく精神論ばかりを展開しているが、学校現場のそういった現状を考えた時、常勤の教員をできるだけ増やして、もっと教員を働き易いようにしなければ、なかなか改善されないと思う。

本県の将来を担う子どもたちの教育に費やすお金は、節約すれば良い、というものではない。

本県では、平成 10 年に国から異例の是正指導を受けたが、前知事は、平成 11 年は 17 億円程度だった教育改革関連予算を、平成 14 年には 90 億円程度まで措置された。そういうこともあって、教育改革の取組が促され、本県の教育の正常化が図られ、現在では、学力テストの結果などにおいて、その成果も現れてきており、他県に先駆けた取組もできるようになってきている。

国から措置される教職員定数は、そもそも常勤を配置できるものであり、その全てを正規の常勤教員で配置して、今の学校現場の状況の改善に資するべきと考える。

そして、教育は未来への投資であり、人づくりを重点分野とするならば、さらに、単県で上乘せしてでも正規教員を増やすべきであると考えますが、正規教員の非正規化が学校現場にもたらす影響をどのように認識し、今後、正規教員の配置をどのように進めていくのか、教育予算について責任を持つ知事の所見を伺う。

(答)

正規教員の定数を非常勤講師に振り替えて活用することにつきましては、行政改革を進める中で、少人数指導による個に応じたきめ細かな指導を充実することなどに、一定の役割を果たしてきているものと考えております。

一方、非常勤講師は、

- ・授業時間以外での学習指導ができないこと
- ・生徒指導や部活動の指導に携われないといったことから、教育指導や学校経営への参画の点において限界があるということ
- ・必要なだけの人材の確保が難しいこと

といった課題があると聞いております。

このため、教育委員会におきましては、平成23年度から非常勤講師の常勤化を進めているところであり、私としては、本県を支える「人づくり」の観点から、こうした取組を支援して参りたいと考えております。